

## 令和2年教育委員会 第2回定例会

1 日 時 令和2年2月20日(木) 13時30分開会 14時22分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 笹 谷 純 代  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 教育委員 小 澤 倭文夫

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁  
教育部次長 須 藤 慶 子  
教育部市立学校適正配置担当次長 松 井 宏 幸  
学校教育支援室長 中 島 正 人  
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛  
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一  
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一  
教育総務課長 成 田 和 陽  
施設管理課長 伊 藤 雅 浩  
生涯学習課長 山 澤 亮 司  
教育総務課総務係長 安 藤 英 明  
教育総務課総務係 田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案  
議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案  
議案第3号 教職員の人事異動の内申について  
報告第1号 第2次小樽市文化芸術振興基本計画について  
報告第2号 小中学校の学校再編について  
報告第3号 公共施設再編の進捗状況について  
その他 ・寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただ今から、教育委員会第2回定例会を開会いたします。  
本日は、小澤俊文夫委員が欠席されております。  
本日の会議の議事録署名委員ですが、常見幸司委員を御指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。議案第3号「教職員の人事異動の内申について」は会議規則第13条第1項第2号により、報告第3号「公共施設再編の進捗状況について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは、そのように進めさせていただきます。  
それでは、早速議事に入ります。議案第1号「小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案」について、説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案**

**教育総務課長** 議案第1号「小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案」について、御説明申し上げます。今回、規則改正が必要となった経緯についてですが、1枚めくっていただいて2枚目下にある提案理由を御覧ください。

文部科学省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を平成31年1月に策定いたしました。この実効性を高めるために、令和2年1月17日、給特法第7条の規定による文部科学省告示が出されまして、今までのガイドラインから指針に格上げされたところです。

次に、最後から2枚目を御覧ください。指針の概要を付けておりますが、一番下の「上限時間」の部分で、時間外在校等時間、いわゆる残業時間の上限を1か月45時間以内、1年では360時間以内と定めております。なお、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により業務を行わなければならない場合、記載のとおり別に上限が定められております。

更に1枚めくっていただき、最後のページを御覧ください。一番上に、教育委員会が講ずべき措置ということで5点記載しております。(1)の部分で、今申し上げた本指針の上限方針を教育委員会規則等において定めることとなっており、今回、この議案を提出するものでございます。

では、最初のページ、改正案にお戻りください。第9条の2第1項では、先ほどの時間外在校等時間の上限を規定しております。また、第2項では一時的・突発的な業務を行わざるを得ない場合の上限を規定しております。なお、第3項にあります「必要な事項」については、教育委員会では平成30年7月に「小樽市立学校における働き方改革行動計画」で既に定めておりますが、今後、国や道の動向や市内の状況を踏まえ、細かい部分についての修正を行ってまいります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**林教育長** ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
新旧対照表が出ていますけど、該当する部分というのは、この部分だけですね。

**教育総務課長** そうです。第9条の2というものを追加したという形になります。

**林教育長** これは、都道府県は条例で制定して、市町村の服務監督権者は教育委員会規則で定めるようにと、国から通知が来ておりまして、それに沿った改正でございます。  
ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは本規則案を了承したいと思います。  
続きまして、議案第2号「小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」について、説明をお願いします。

#### **議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案**

**生涯学習課長** 議案第2号「小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

最初に、この運営協議会については、資料最後のページの小樽市生涯学習プラザ条例第15条のとおり、プラザの円滑な運営を図るため、委員会に生涯学習プラザ運営協議会を置くことになっております。また、この協議会は年に1度、例年3月に開催しており、今年度については来週2月27日(木)の開催を予定しているところであります。今回の委嘱について御説明いたしますと、令和2年1月5日で前委員の任期が満了となっておりますが、委員の更新の手続きを失念しておりました。従って、1月6日以降、委員が任命されておらず、現時点で委員の不在が生じているところであります。この間、委員の不在が生じて、プラザの運営上支障がないことから、任期の開始日を本日2月20日からとして、新たに委嘱することにしたいと考えております。今回は委員の不在期間を生じさせてしまい、大変申し訳ございません。今後は、複数の職員の目でチェックするよう努め、2度とこのようなミスが起きないように気をつけてまいります。

では、生涯学習プラザ運営協議会の委員について御説明いたします。資料の1枚目が新委員名簿、2枚目が旧委員名簿となっております。旧委員名簿の5番目、プラザ利用者である「おたる若者ヴィレッジ」の田中理穂さんですが、既に市外へ転出されており、この団体も現在は生涯学習プラザを利用していないとのことであります。そのため、現在生涯学習プラザで積極的な活動を行っている団体に声を掛け、新委員名簿のとおり、「おたる若者ヴィレッジ」の代わりに、水彩画サークルである「彩の会」から金子栄治さんを加えるほか、「ポッ

プスを歌おう！サークル」の<sup>あきはら ふうきこ</sup>浅原富貴子さんを委員として加えた、8名に委嘱する案となっております。なお、新委員名簿の就任年月日の欄につきましては、今回、旧委員の方も任期に空白期間が生じますので、全員が「2月20日からの新任」となるところですが、全くの新任の方と区別するため、旧委員は前任期までの最初の就任年月日を入れております。

以上、生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案について、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**林教育長** ただ今の件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

事務的な手続きのミスがありまして、大変申し訳ございませんでした。委員は、今までの7名から8名、これは10名までの中で教育委員会から委嘱するということになっておりますので、1名増ということで委嘱をしたいという案でございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、報告第1号「第2次小樽市文化芸術振興基本計画について」、説明をお願いします。

### **報告第1号 第2次小樽市文化芸術振興基本計画について**

**生涯学習課長** では、報告第1号「第2次小樽市文化芸術基本計画について」、御説明いたします。

先月の教育委員会で、パブリックコメントの実施結果と、意見の反映について御説明しましたが、2月3日に開催しました文化芸術審議会にて改めて委員から御意見をいただき、先月の教育委員会でお示しした内容から、1か所だけ修正した部分がありますので、御説明いたします。

前回お配りした資料と同じように、計画の後ろに新旧対照表をつけておりますので、そちらを御覧ください。赤枠で囲っていますが、計画の3ページ、「計画の基本的な考え方」の場所に記載しておりました歴史的な記述の部分について修正意見をいただいたものです。この部分は、9月にお示しした原案では「運河保存運動の勃発」という記載をしておりましたが、荒田委員のほうから、「勃発」という言葉がどうかということと、「運河保存運動」については自治基本条例の前文でも入れるかどうか議論し、結果として細かく書かなかったという御意見をいただいております。その経緯から、新旧対照表左側の「旧」の文章のとおり修正しておりましたが、今回、文化芸術審議会を開催したところ、2名の委員から、「運河保存運動」いう言葉を加えることと、10年に及ぶ議論がどのような議論だったのか示すべきではないかということで、具体的な修正案が示されたものです。条例で、計画の策定に当たって「意見を聞くこと」と定められている文化芸術審議会からの意見ということもあって、今回、改めて修正させていただきました。そしてこちらの通りの内容で市長までの決裁を受けて、決定いたしました。

御報告については以上です。

**林教育長** 本件について、御質問等ございましたらお願いいたします。

行ったり来たりの議論がありまして、(文化芸術) 審議会自体ではかなりこの御意見が大勢を占めたということもあり、諮問しているということもあって、尊重せざるを得ないという状況もございましたので、こういう形で修正させていただくことになりました。

よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、本件を終了いたします。

それでは、報告第2号「小中学校の学校再編について」、説明をお願いします。

### **報告第2号 小中学校の学校再編について**

**学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当)** 報告第2号「小中学校の学校再編について」、御説明いたします。報告第2号を御覧ください。統合協議会関係です。

朝里小学校・豊倉小学校統合協議会につきましては、令和2年2月4日に第4回統合協議会を開催いたしました。協議の概要ですが、新しい学校づくりについては、第3回統合協議会で了承されたグランドデザインを具現化するために統合朝里小学校で力を入れていく主な取組について説明があり、了承されました。

資料がありますので御覧ください。資料1「統合朝里小学校 教育活動の充実へ向けた主な取組」ですが、統合朝里小学校のグランドデザインで8つの目標とした項目などについての取組を記載しております。主なものとしては、「未来を創る力の育成」では、「主体的・対話的で深い学び」となる授業実践を目指すこと、基礎・基本の力を定着させ、他者と協力して問題解決する力を育成すること、全学級で個々の困り感に目を向けた特別支援的な教育的配慮と指導を目指すことが掲げられています。また「豊かな心の育成」では、一人一人に愛情をもった丁寧なかかわりを行い、全児童が生き生きと活動するいじめのない学校を目指すこと、道徳教育において、思いやり・認め合いを学ぶ場面の重点化を図ること、地域で体験的に学ぶ学習を全学年で充実させることが掲げられています。このほか、「家庭・地域との連携・協働の推進」では、「早寝・早起き・朝ごはん」の定着をさらに働きかけること、平日に「全く勉強しない」という児童がいなくなるよう全学年で働きかけることが掲げられています。「統合朝里小学校 教育活動の充実へ向けた主な取組」については以上です。

次に通学の安全確保については、降雪期である令和2年1月21日に実施した2回目の通学路の点検結果について報告があり、続いて、令和元年10月23日に実施した1回目の通学路の点検結果と合わせて計8か所の注意箇所について対応方法を協議いたしました。

こちら資料がありますので御覧ください。資料2「新たな通学路の安全点検結果」ですが、2回の安全点検で注意が必要との意見があった箇所は記載のとおりで、対応としては、統合朝里小学校の通学安全マップに記載し注意喚起を図るとともに、関係機関に要望を行う

など通学の安全確保に取り組んでいくことが了承されております。

次に児童の事前交流については、令和元年12月6日に朝里小学校の4年生93人が豊倉小学校を訪問し、体育と外国語活動の交流授業や校内見学を行いました。交流の様子としては、豊倉小学校の児童2人は、普段体験できない大勢で行うゲーム的な要素を取り入れた授業を楽しんでいたこと、朝里小学校の児童は、校内見学で、豊倉小学校のクラスが4年生と6年生の2クラスしかないこと、一クラスの人数・机が少ないことに驚いていたとの報告がありました。また、通常、交流授業は統合校となる学校を会場として行っておりますが、今回は朝里小学校の児童に、閉校となる豊倉小学校に来てもらい、学校規模を見て、学校の雰囲気を感じてもらえたことは、豊倉小学校児童を理解することにつながったと思う、豊倉小学校の児童があこの学校でこのように学んで育ってきたということを感じてもらった中で、仲間づくりが行われることは良いことであり、4月のスタートがスムーズに行われるのではないかと考えているとの意見がありました。

報告は以上です。

**林教育長** ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、その他の報告ですけれども、「寄附採納について」、説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄附が1件ございましたので、御報告いたします。

山花典之様、高橋慶行様のお二人から、文学館収蔵資料の整備充実のため、120万円相当の「聖樹のパン」原画計31点を御寄贈いただきました。お二人は人気漫画「聖樹のパン」の作者でございまして、山花様は小樽出身ということもありまして、漫画では小樽が舞台となっており、運河などの風景も描かれております。

報告は以上でございます。

**林教育長** 本件に関しまして、御質問等ございましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** 私もこの原画を見せていただきましたが、小樽の風景がかなり入って入って、非常に小樽を舞台とした原画という感じで、文学館にとっては良い財産になるのかなと思っています。  
それでは本件を終了いたします。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

**報告第3号 公共施設再編の進捗状況について**

教育総務課長から、公共施設再編の進捗状況について説明し、林教育長と笹谷委員から質問があったほか、全委員が了承した。

**議案第3号 教職員の人事異動の内申について**

教育総務課長から、教職員の人事異動の内申について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

**林教育長** 以上で、教育委員会第2回定例会を閉会いたします。